

大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

■ 構成 (50音順)

嘉名 准教授

橋爪 教授

藤本 教授

■ 事務局

都市整備部

【役割】

河川区域の効果的な活用についての調査審議

(大阪府附属機関条例より)

理念、景観との調和等の観点から

大阪府の河川水辺にふさわしい利活用の方向性を検討する。

(例) ・賑わい創出方策の検討

・新たな水辺空間活用方法の検討

・既存水辺空間活用事業への助言